

いちえいの 市議会通信

特別号

発行者 阿賀野市議会議員 天野 市榮(いちえい)
事務所
連絡先
メール
ブログはこちら↓



市民ファースト！
市民目線の市政を実現します。

シン・アガノシ創生 令和のまちづくりハ策

「シン・アガノシ創生」は、
阿賀野市を

○元日に発災した能登半島地震を踏まえ、
私が市長時代に取り組んだ東日本大震
災の被災者受け入れ経験を活かして、
災害に強い「まち」にすること、

○合併時（平成25年）の約五万人から
二割（毎年2000人減）も減った人口に
ストップをかけて、人口を安定的に維持
していける「まち」にすること、
などをコンセプトとするまちづくり
のプランです。

一 安全・安心な暮らしができる 「まち」

（災害対応）

- 市の指定避難所（小中学校体育館など）
に冷暖房などの空調設備やマンホール
トイレを設置します。
- 避難所の運営体制（備蓄・マンパワーな
ど）を強化します。
- 災害時に臨時の避難所として活用でき
るように自治会集会所の耐震改修費用
を助成します。

（医療環境）

- 市民病院で対応困難な重度な救急患者
を迅速に搬送するために、水原バイパス
（国道49号）を活用した新潟市内の
救急告示病院との連携を強化します。

- 産科医師を確保して、現在休止してい
る市民病院の産科を再開します。
- 市民病院の医師を確保するため、医学
生奨学資金貸付制度を復活します。



二 子育て環境、教育環境が充実 した「まち」

○市内小中学校の学校給食費について、
完全無償化します。

○学校給食の食材として米・野菜など、
地元産の調達を増やします。

○小中学校体育館に冷暖房などの空調
設備を設置します。（再掲）

○競技力の向上、教員の負担軽減を図る
ため中学校のクラブ活動について、
地域移行を進めます。

○子育て世帯が空き家を取得した場合、
取得費に加え、リフォーム費用につい
ても助成します。

○子供たちの居場所づくりを兼ねた
「こども食堂」への支援を行います。

○Uターン就職した場合に、市から貸与
された奨学金の返済金について、一部
を補助します。

○市立図書館において電子書籍の閲覧
サービスを開始します。

三 社会的弱者（高齢者、障がい 者、ひとり親世帯など）に優しい 「まち」

○宝珠温泉「あかまつ荘」は高齢者向け
の温浴施設として再開します。

○社会的弱者向けの公営住宅を整備し
ます。（水原・安田地区）

○带状疱疹予防ワクチン費用の一部を
助成します。

○シルバー人材センターを活用して、
シニア層の雇用を創出します。

○自宅で生活する認知症高齢者が特殊
詐欺などに巻き込まれないよう、成年
後見制度の普及促進を図ります。

○民間事業所における障がい者の雇用
促進に向けた支援を行います。



四 人口減少社会に対応した コンパクトでSDGsな「まち」

○再生可能エネルギー（太陽光、地中
熱など）を活用した公営住宅を整備
します。（再掲）

○省エネ・創エネ・蓄エネ設備を備えた
民間住宅建設（※ZEHなど）を支援し
ます。

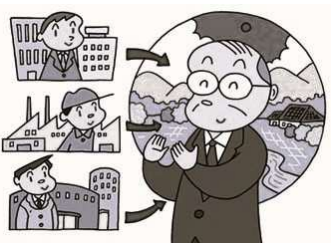
※ZEH（ゼッチ）ネット・ゼロエネルギーハ

ウスは住宅で使う一次エネルギー（電
気に変換される前の石炭や天然ガスな
どのエネルギー資源）の年間消費量が、
おおむねゼロの住宅をいう。

○水原駅から国道49号に至る県道整備事業（道路の拡幅）に合わせ、東西連絡路の設置・駅無人化の解消など、

水原駅周辺の住環境整備を行います。

○可燃ごみ（燃やすごみ）を減らすために、生ごみを分別収集し資源化（堆肥、燃料など）します。



五 活力ある地域経済・産業に向かつて進む「まち」

○ほ場整備事業を推進。農地の集団化・集約化を加速させ、後継者問題を解決します。

○2割園芸（ほ場整備）を活用して複合営農（稲作×園芸）を推進します。

○堆肥散布費用の助成拡大により循環型農業（耕畜連携）を推進します。

○再生二期作など、新しい稲作農業の導入に向けた支援を行います。

○農業（1次産業）の6次産業化（生産×加工×販売）に向けた支援を行います。

○建設産業（2次産業）の6次産業化（建設×施設の運営）に向けた支援を行います。

○「道の駅あがの」について、「食」の情報発信拠点としての機能を強化します。

○市内事業所への新卒人材を確保するため、市から奨学金の貸与を受けた学生がUターン就職した場合に奨学金の返済金について、一部を補助します。（再掲）

○公共施設や公的施設（自治会集会所など）の建て替えに際し、安田瓦の利用を促進します。

○水原バイパスの全線開通に合わせ、

①県営東部産業団地への企業誘致を加速させます。（企業誘致専門職の採用）

②バイパスIC付近における大型商業施設の立地や住宅団地の造成など、民間開発を支援します。

六 市民と協働して創る新しい「まち」のカタチ（地域価値・資源）

○人口減少が特に顕著な笹神地区において、農業や観光産業（五頭温泉郷）を持続可能なものにするため、

①特定地域づくり事業協同組合（※）の設立に向けた支援を行います。

※地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するために、季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事させるための労働者派遣事業等を行う組合

②地域おこし協力隊員を投入し、移住・定住に向けた起業化（農業や温泉街でのシヨップ開設など、職・住近接）を支援します。

②「うららの森」を道の駅として整備・登録。イベントの開催・誘致を通じて、五頭温泉郷の通年観光を推進します。

○野菜直売所運営などの地域ビジネスにおいて、労働者協同組合（※）の設立に向けた支援を行います。

※労働者協同組合法に基づいて設立された法人で、組合員が出資しそれぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織

○瓢湖（ラムサール条約登録湿地）について、湿地自治体認証を取得し阿賀野市をブランド化し、市外からの誘客を促進します。（「瓢湖のある阿賀野市」）

○もち麦クッキー、食花シュークリーム、1キロプリン、あがの姫牛など、農商工連携による阿賀野市産の新商品の開発を支援します。

○行政と市民とが協働して、ゴズ・プロジェクトなど、新しい地域価値（資源）を開拓します。

○ふるさと産品の新規開拓に向けた支援を行い、ふるさと納税額の倍増を目指します。

○有害鳥獣の駆除と連携したジビエ（食用とする野生鳥獣）の活用を探り、起業化を支援します。



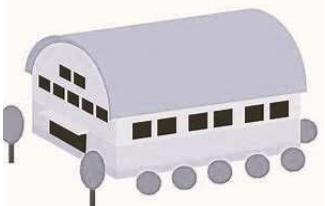
七 選択と集中による公共施設の整備・適正配置

「無いから造る、造れば終わり」（人口増加の昭和）から脱却し、「必要だから造る、造ってから始まる」（人口減少の令和）に転換」

○将来世代（子供たち）に資産として引き継げる公共施設を整備

○旧4か町村時代に建てられた類似公共施設を他用途に転換

○「うららの森トマトハウス」の早期民営化（指定管理など）



八 市民に信頼される市役所組織の確立

↳組織統治（ガバナンス）、法令順守（コンプライアンス）、説明責任（アカウンタビリティ）、情報公開など、市民から信頼される組織に改編」

○副市長の選任

○部制の廃止、管理職の兼務解消により意思決定の迅速化と責任を明確化

○人口減少対策のための部局横断の組織を設置

○再任用職員を活用した「ワンストップサービス」（総合窓口）を設置

○風通しの良い職場環境（ハウ・レン・ソウな職場）づくり

○平時はボトムアップ、緊急時はトップダウンの組織運営

○役付き職員（課長補佐以上）への女性職員登用率の引き上げ

